

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市学校給食献立作成システム保守業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部学校給食課
選 定 事 業 者	株式会社北海道日立
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
当該業者は、献立作成システムの構築を行った業者であり、当該業務の目的・内容に照らして的確な技術・経験を有している。 本業務の実施にあたっては、献立作成システムの内部構造やネットワークの接続状況を熟知している必要があり、当該業者以外が献立作成システムの解析等を行うことは不可能である。 以上のことから、本業務を迅速かつ安全に履行できるのは、当該業者をおいて他になく、地方自治法施行令第167上の2第1項第2号に該当するため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）